

2024年度 第11回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2025年2月18日（火）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前10時00分

閉会時間 午前11時15分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	飯田 正巳
委員	向井 美紀
委員	升田 敏行
委員	鈴木 千佳

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	正木 一郎
	教育総務課長	木之瀬 晋弥
	教育総務課参事兼学校再編・施設整備室長	野崎 律男
	学校教育課長	寺坂 浩司
	学校教育課参事	吉谷 孝憲
	幼児育成課長	向原 芳江
	社会教育課長	旭 和則
	教育総務課参事兼課長補佐	栞垣 敦子
	教育総務課教育総務係長	足立 美由紀

事務局以外	こども支援課こども支援センター所長	鳥居 保
	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
	文化・スポーツ振興課参事	福井 孝道

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

鈴木 千佳 委員

第2 前回の会議録の承認

2025年1月20日（月）開催 第10回定例会

第3 教育長の報告

第4 観光文化部の報告

1 文化・スポーツ振興課

- (1) 第2期スポーツ推進計画の時点修正に係る依頼について
- (2) 豊岡市民会館 長期休館のお知らせについて

第5 議事

- 議案第37号 令和6年度3月補正（第10号）教育関係予算案に関する意見について
- 議案第38号 令和6年度3月補正（第11号）教育関係予算案に関する意見について
- 議案第39号 令和7年度当初教育関係予算案に関する意見について
- 議案第40号 2025年度教育行政の方針と施策の展開について
- 議案第41号 豊岡市社会教育推進委員会設置要綱制定について
- 議案第42号 第5次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）の策定について
- 報告第27号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第28号 寄附物件の受納について

第6 教育委員会事務局の報告

1 学校教育課

- (1) 生徒指導について
- (2) 令和6年度卒業式（卒園式）の出席者について

第7 こども未来部の報告

1 こども支援課

- (1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

第8 委員活動報告

第9 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午前10時00分

（教育長）

ただ今から、2024年度第11回教育委員会会議を開会いたします。本日はすべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は鈴木委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

続きまして、日程第2 前回の会議録の承認についてです。1月20日に開催しました第10回教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点や修正などはございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回1月20日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

2月6日、部活動の在り方検討委員会がありました。今年2回目の会議です。部活動について国と県に少し動きがあったので、皆様にも報告します。「地域移行・地域連携」と国と県は進めていましたが、今回表現を「地域展開」に変えました。その意図は2つあります。

1つ目は、学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。地域に開くとは、従来の部活動のイメージは捨てる。今まで私たちが思う部活動の在り方、内容、指導の方法は一旦置いておくということです。

2つ目は、新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を展開すること。例えば、マルチスポーツ、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション活動を含むとしているため、どちらかというと文化・スポーツ振興課が担う活動に移行していこうというメッセージが「地域展開」の名称に込められています。しかし、イメージがしづらく、部活動検討委員会の中でも従来型の部活動のことが頭にありながら協議をするため、かみ合いにくい内容でした。豊岡の場合は、昨年数回、部活動の在り方検討委員会を行い、部活動指導員を増やすことから進めようとなりました。協議した当初は部活動指導員が5人でしたが、現在は登録者が25人、実際に指導しているのは19人で、まずまず方針通りうまく進めていると考えています。しかし、部活動指導員を増やすことだけでは土日の部活動を全面的に地域に展開することはまだまだ困難であると考えます。

昨年のB&G全国教育長会のことですが、全国3万人の中学生に部活動の意識調査をしました。

部活動に何を求めるのかという質問に対し、私たちの頃は、賞をもらったり高い技術を習得したりすることを目標に部活動をしていましたが、調査結果では「勝利を目指す」は 31%、「友達と気楽に楽しむ」は 35%とこちらのほうが多い。豊岡も一昨年同じ調査を行いました。豊岡の場合、択一ではなく複数回答可としましたが、最も多い目的は「友達と仲良く楽しむ」であり、72%でした。「体力や技術の向上」が 65%、次が「大会やコンクールで良い成績を収める」となっています。全国の B&G の調査もですが、今の子どもたちが部活動に求めるものは、私たちの頃とは違うという認識に立ち、地域展開をしないと進まないと思います。

先程話した国の方針は、土日の休日での部活動は令和13年度までに原則すべての学校は地域展開するとなっています。このことは但馬教育長会でも話題にしましたが、市町によって差があり、情報交換にとどまりました。養父市は県の地域展開に向けた実証事業に手を挙げ、今年度から取り組んでいます。補助を受け、先進的に部活動の地域移行をしています。養父市が実証事業で新たに行った部活動は、従来型の部活動ではなく、ダンス、剣道、吹奏楽、天文です。いろいろな問題がありますが、先進的に実施しているため、担当者にオンラインで検討委員会の時に話していただきました。ダンスの指導者は、昼間は働いているため、夜の部活になります。そのような課題もありますし、広域になるため、どのように子どもを送迎するかの問題もあります。様々な問題がありますが、一步先に進めて行い、そのような部活の捉え方をしなければいけないことと、これは教育委員会と学校だけではなく、首長部局の担当者とも協議しなければいけない。このような部署とも協同しながら進めていく。むしろそちらの方にシフトしていくというのが流れです。但馬全域は受け皿が少ないため、但馬全体での部活動の地域展開を考えていかなければなりません。次年度は、そのような市町をまたいだ議論ができる会を教育事務所をお願いし、進めていきたいと考えています。

2つ目は、とよおか教育プランについてです。これまで協議をしてもらい、本日の議案にも上げているため、今日承認をしていただく運びになります。皆さんの手元にダイジェスト版を置いています。初めての試みです。教育プランが学校を含め家庭との距離があると考えていました。委員が一生懸命協議をし、知恵を絞り作りましたが、なかなかそちらまで届かないことの問題解決を図るために、教育委員会としてはダイジェスト版を作りました。ロゴを作ったのは日高東中と豊岡南中の美術部に公募をかけ、選考した生徒の作品です。下にはとよおかで育むとはどのようなことなのか。「在りたい自分」と「在りたい未来」とは何か。非認知能力とは何か。今回新たに焦点を当てたウェルビーイングとは何かを簡単に説明しています。これからより精度を上げようと思います。もう 1つは、具体的に 2つの基本方針とそれぞれの柱があり、「確かな学力」とはどのようなことをするのか。多様性と包摂性とはどのようなものを簡単にコメントしてあり、裏面にはイメージを可視化できるように、それぞれの取組の写真とコメントを載せています。これらでより身近にし、QR コードも添付しているためもっと詳しく知ろうとすると、とよおか教育プランのページに入り、このようなことをしていると認知してもらおう作戦です。自分のこととして、できる限り教育プランを身近に感じてもらいたいと思います。

(教育長)

何か質問はありますか。

(向井委員)

部活動の件で、現在豊岡市は皆が全員部活に所属しなくていい方向性でしょうか。

(教育長)
そうです。

(向井委員)

わかりました。中学1年生になると「部活動には必ず所属しなくてもいいから」と話す生徒が増えているため、それが何かの形で地域の流れに入ることができるといいが、ただ入らずやる気や、今まで育んできた友だちから離れ、自由になるため、どうなるかを懸念して聞きました。

(教育長)

私たちの頃は部活動が10から20個もありその中から選べましたが、小さい学校では2個3個の部活から選ぶように言われても難しいです。選ばないといった自由を与えるのは、学校としても当然です。そのような生徒たちを救うためにも新たなマルチなスポーツや、趣味の延長線上の部活動も出てくると思いますが、在り様としてはそれも含めて文化や芸術活動の良さを享受し、幅広い豊かな生活ができる子どもたちを育てることになり、それも1つ意味があるのではと思います。

(向井委員)

今の説明に流れていけるような、道筋をつけていただけるとありがたいです。

【日程 第4 観光文化部の報告】

(教育長)

続きまして、日程第4 観光文化部の報告に移ります。文化・スポーツ振興課 (1) 第2期スポーツ推進計画の時点修正に係る依頼について、文化・スポーツ振興課長の説明をお願いします。

1 文化・スポーツ振興課

(1) 第2期スポーツ推進計画の時点修正に係る依頼について

《文化・スポーツ振興課長の説明概要》

第2期スポーツ推進計画の時点修正に係る依頼について、資料に基づき説明する。

第2期スポーツ推進計画は、2023年3月に「第2期計画」として策定し、10年間の計画である。部活動の地域展開等もあり、時点修正する。修正過程で、教育委員に意見を伺いたい。改めて事務局から連絡をさせていただく。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(鈴木委員)

2点教えていただきたいです。1つ目は、生涯スポーツ推進に向けての取組の部分について、「家庭・学校・地域が連携して、子どもの体力を向上させます」とは具体的にどのようなことを

されていますか。例えば、「子どもがスポーツに親しむ機会の充実」について聞きたいです。

(文化・スポーツ振興課長)

スポーツ推進計画において「生涯にわたりスポーツに親しめること」を目指す姿にしており、小さいころからの運動やスポーツは、大人になってからの成長や精神的なことにとっても大きな影響があるため、小さいころからいろいろなスポーツに触れていただく機会を提供したり、学校の体育の授業もありますが、我々も社会体育として地域でスポーツ事業をする時に、子ども、高齢者や、子どもとその親御さんとが一緒に参加できる機会を提供したいと目標を持っています。そのため、できるだけ気楽に参加していただける機会をもちたいです。

例えば、10月10日スポーツの日の周辺で、スポーツフェスティバルを実施しています。この取組の中の一例を挙げますと、こういった大規模なイベントの時に、例えばグラウンドゴルフでお孫さんとおじいちゃんが一緒に楽しんでいる、親御さんと一緒に楽しんでいるというように、できるだけたくさん小さい頃からスポーツに触れ合える機会をもっていただきたいという思いがあります。

(鈴木委員)

もう1点教えていただきたいのですが、「スポーツクラブ 21」について、私は恥ずかしながら初めて知り、ホームページを拝見させていただきました。小学校区に設立され、地域住民が中心となり、と書いてありましたが、具体的なことが分からないため、どのような世代の方たちがどのような活動を主にされているのか教えてください。

(文化・スポーツ振興課長)

「スポーツクラブ 21」とは、スポーツを普及したいという県の意向があり、豊岡市でいえば小学校区単位で「スポーツクラブ 21」ができました。しかし、地域により成り立ちが違っており、例えば日高ではいろいろな小学校の体育館を使い、卓球や、バドミントンなどのスポーツを提供し、そこへ会員が行き、活動をしています。

豊岡小学校区では、既存の野球チームなど今あるチームで組織化された団体があり、それぞれ役割や立ち位置が違います。もう1つは、人口減少の著しい地域、出石や但東などはそのような活動ができなくて、休会されるところもあります。スポーツクラブ 21は緩やかに、人々が楽しんでスポーツをされているため、部活動に参加していない子どもや、そのような方々が「ちょっと行ってみたい」という時間帯であれば、参加できる受け皿となる可能性もあります。緩めに楽しみたい、地域の大人たちと一緒に活動したい、というような方の受け皿となる可能性もあると思います。

(鈴木委員)

中学校の部活の地域展開の1つのあり方として、そのようなところの受け皿になるのかなと思いました。

(文化・スポーツ振興課長)

自主運営が基本なため、運営が苦しいところや活動していないところもありますが、地域に

よってはそのような子どもたちの受け皿としての可能性もあるのではと思います。

(飯田委員)

私自身もスポーツクラブ 21 に少し関わらせていただいたことがあるため聞きますが、体系図の中で「ささえるスポーツ」「5. スポーツ指導者を育成します」とありますが、どのような観点で育成されるのでしょうか。

「指導者」となると、預ける保護者にはいろいろな目で見られ、責任も出てくる、それを行政が計画の中に「指導」と位置づけるのであればどのような人なのか、今は行政も国からもいろいろなスポーツ団体からトップレベルの育成指導や研修も進められています。しかし、末端の市町村でそのような指導者がどう育つのか、そうしたところでどのように派遣されるのか、そして指導者になれば国の要請があればいろいろな大会に参加し、様子が変わると思います。そのため、当然指導者は責任もあり、そのような視点で指導者の育成は簡単にはできないと思いますが、きちんとした行政のバックアップを結びつけなければ、先程にもあるように部活動の地域移行にしても団体移行にしてもなかなか進まないと思います。誰でもなれるものではないと思います。

過去に一生懸命にスポーツトレーニングを教えていた方が、スポーツは怪我がつきものですが、怪我が起き保護者から糾弾され裁判沙汰になったケースもあります。そのようなことも学ばないと指導者のなり手がなくなる、そのためにフォローするために指導の育成が必要でどう育成するかと考える必要があります。そこを十分に考え、実のある計画にしていきたいと思います。

(教育長)

この点については、今後意見をいただいて反映させるということによろしいでしょうか。

(文化・スポーツ振興課長)

はい。

続きまして、(2)豊岡市民会館 長期休館のお知らせについて、文化・スポーツ振興課参事の説明をお願いします。

1 文化・スポーツ振興課

(2) 豊岡市民会館 長期休館のお知らせについて

《文化・スポーツ振興課参事の説明概要》

豊岡市民会館 長期休館について、資料に基づき説明する。

現在の市民会館について、2018 年度から新文化会館整備に向けた事業を推進してきた。新文化会館共用開始までは、最低限の改修及び緊急やむを得ない修繕を行いながら、機能維持に努めてきた。しかし、ホール棟の特定天井や旧式の舞台機構などを根本的に改修・修繕をしない限り安全性を確保できない状況である。

また、舞台照明や音響機器の部品調達が困難なことなどにより、今後突発的にトラブルに対応できず、機能を停止するリスクを抱えている。

このように設備をはじめ施設全体の老朽化が進んでいることから、2025 年、令和 7 年度末をもって長期の休館に入ることとする。改修工事終了までは市内または近隣の施設をご利用いただ

くことになり、ご迷惑をおかけすることになるが、ご理解いただきたい。

具体的に、利用可能日は 2026 年 3 月 30 日(月)まで。休館期間は 2026 年度からで、終期は未定である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(鈴木委員)

市民会館が休館になる間、これまで市民会館で行われていたイベントや行事の受け皿はどのように確保されているのでしょうか。

(文化・スポーツ振興課参事)

長期休館のお知らせについては、市のホームページでこれから発信します。また校園長会もあるため、お知らせする予定ですが、改めて市内または近隣の代替施設を紹介させていただこうと考えています。

(鈴木委員)

毎年、市民会館を利用されてきた団体も多いため、そのような方々がスムーズに必要な場所で行うことができるようサポートをしてもらえたらと思います。

【日程 第 5 議事】

(教育長)

日程第 5 議事に移ります。議案第 37 号から議案第 40 号までは、この後、議会に議案として提出され、議決を経るべき事項でありますので、豊岡市教育委員会会議規則第 17 条により非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、議案第 37 号から議案第 40 号については、非公開といたします。傍聴いただいている方は申し訳ありませんが、非公開議案が終了するまで、ご退席をお願いします。

○ 議案第37号 令和6年度3月補正(第10号)教育関係予算案に関する意見について

《 令和6年度3月補正(第10号)教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

○ 議案第38号 令和6年度3月補正(第11号)教育関係予算案に関する意見について

《 令和6年度3月補正(第11号)教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、学

校教育課長、幼児育成課長、社会教育課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

○ 議案第39号 令和7年度当初教育関係予算案に関する意見について

《 令和7年度当初教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、学校教育課長、幼児育成課長、社会教育課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

○ 議案第40号 2025年度教育行政の方針と施策の展開について

《 2025年度教育行政の方針と施策の展開について、教育次長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

(教育長)

以上で非公開議案は終了しました。非公開議案のため退出いただいた傍聴人の方には、お入りいただくよう案内をしてください。

(教育長)

続きまして、議案第41号 豊岡市社会教育推進委員会設置要綱制定について、社会教育課長の説明をお願いします。

○ 議案第41号 豊岡市社会教育推進委員会設置要綱制定について

《 社会教育課長の説明概要 》

豊岡市社会教育推進委員会設置要綱制定について、資料に基づき説明する。

本案は令和6年6月28日に制定した豊岡市社会教育基本計画策定を受け、本市の社会教育の総合的な推進と社会教育の施策の意見を聴くための委員会を設置するものである。要綱の条文を掲載しているため、ご清覧いただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

議案第41号 豊岡市社会教育推進委員会設置要綱制定について、原案のとおり可決してよろしいですか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第41号 豊岡市社会教育推進委員会設置要綱制定について、原案のとおり可

決します。

続きまして、議案第42号 第5次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）の策定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第42号 第5次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）の策定について

《教育総務課長の説明概要》

第5次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）の策定について、資料に基づき説明する。

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、2025年度から2029年度までの豊岡市の学校園における、保育教育に関する基本理念を定める第5次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）を策定する。

基本理念は、豊岡市で育む「在りたい自分」と「在りたい未来」を創造する力とし、サブテーマは、第4次計画を継承し、非認知能力（やり抜く力、自制心、協働性）を子どもたちに、としている。基本理念の下、2つの基本方針を定めている。1つ目は、予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進。2つ目は、自分らしく安心して過ごせる学校園の創造と家庭・地域等との共創である。それぞれの基本方針毎に基本的方向と施策を記載している。詳細については、資料をご清覧いただきたい。12月定例会で報告した内容に、表紙の次のページに「はじめに」を追加したことと、資料の一部を差し替えている。最後のページに、中学校の美術部の協力を得て、イラストを作成して掲載している。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長）

議案第42号 第5次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）の策定について、原案のとおりでよろしいですか。

（委員）

異議なし

（教育長）

それでは、議案第42号 第5次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）の策定について、原案のとおり承認します。

続きまして、議事（報告）に移ります。

続きまして、報告第27号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、教育総務課参事の説明をお願いします。

○ 報告第27号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

《教育総務課参事の説明概要》

豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

先月の定例教育委員会において、豊岡市立の小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則の一部改正について承認いただいた。これを受け関連規則として、今回放課後児童クラブの規則を改定し、2月17日に公布している。主な変更内容については、新旧対照表を添付しているため、確認いただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第27号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告28号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第28号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体1件の寄附申出があり、これを受納したため報告する。

内容は、大阪万博のチケットを1,000枚いただいた。子ども会事業等を対象に使用してほしいとのことである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

子ども会事業ですか。

(教育長)

子ども会事業等です。

(鈴木委員)

1,000枚とありますが、全部使い切る予定ですか。

(社会教育課長)

子ども会から申請をいただき、例えば遠足等がある場合に使われます。予想より多く応募があり、お断りさせていただくこともありました。子どもだけではなく、引率する保護者に対しても配ります。

(教育長)

その他、ご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄付物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第6 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

日程第6 教育委員会事務局の報告に移ります。学校教育課 (1) 生徒指導について、学校教育課長の説明をお願いします。

1 学校教育課

(1) 生徒指導について

《学校教育課長の説明概要》

生徒指導について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 令和6年度卒業式・卒園式の出席者について、学校教育課長の説明をお願いします。

(2) 令和6年度卒業式・卒園式の出席者について

《学校教育課長の説明概要》

令和6年度卒業式・卒園式の出席者について、資料に基づき説明する。

小学校の卒業式は3月21日、幼稚園・認定こども園の卒園式は3月18日、中学校卒業式は3月14日である。出席者名簿を作成している。学校や開式時間を確認し、変更が必要な場合はお知らせいただきたい。教育委員会告辞については、資料として掲示し、読み上げはしない。

(教育長)

ご意見やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

これで各課からの報告を終了します。

【日程 第7 こども未来部の報告】

(教育長)

続きまして、日程第7 こども未来部からの報告に移ります。こども支援課 (1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

1 こども支援課

(1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

豊岡市こども支援センター活動状況報告について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、開所日数 16 日で、実通所人数 24 人、1 日平均 11.1 人である。1 月の新規通所者は小学生が 4 名あった。

今回は学校への登校を基本にしつつ、ふれあいルームを利用する児童・生徒の状況を報告する。主に 3 パターンある。1 つ目は、学校に入れない、また、学校で泣いたり動けなくなったりする場合にふれあいルームを活用するパターン。2 つ目は、曜日を決めてふれあいルームを利用する。毎週月曜日はふれあいルームに来ると決めて、続けて通所している子どもがいる。3 つ目は、学校に登校する日や時間を決め、それ以外はふれあいルームに来る。そのような 3 つのパターンがある。

学校への登校を基本とすることもあるが、ふれあいルームの方が軸足となる子どもも中にはいる。それぞれの子どもたちの状況把握と、家庭・保護者との連携を十分に行い、個別の状況に応じた利用の対応ができればと考えている。

特別支援の取組状況は、15 件の新規相談中、発達検査の希望が 8 件、うち 2 件は中学校進学に向けてであった。また、市のホームページを利用して相談が 2 件あった。

この時期に毎年行う、次年度の特別支援教育支援配置に関わる学校訪問を、1 月と 2 月に行うが、申請が 35 校園の 947 名である。そのうち 1 月は 11 日間学校園訪問を行い、800 名の子どもたちを見ている。それぞれ見た子どもに対し、学校教育課と幼児育成課が合同で訪問して、支援員の配置を検討している。

家庭児童相談の取組状況は、児童虐待通告が 4 件、1 世帯 4 人である。家庭相談員の対応件数は 909 件で、訪問回数は 71 回である。

(教育長)

ご意見やご質問はありませんでしょうか。

(鈴木委員)

不登校の件で、今月の豊岡きょういくに民間のフリースクールが掲載されていました。支援センターと民間のフリースクールでの連携や通われている子どもの人数を把握されていますか。

(こども支援センター所長)

支援センターに来ている子どもで、民間のフリースクールに通う子どもはいません。今回紹介されている2つの施設と支援センターとのやりとりはありません。

(向井委員)

相談の背景には、親御さんの判断で学校に行かないから支援センターに相談しようということですか。

(こども支援センター所長)

親御さんの判断で相談に来られることがほとんどで、親御さんだけが来られる場合と、子どもと一緒に来られる場合があります。学校を通じての場合、多くの場合は保護者が困られて「登校しぶりがあるので」と早期の相談をされる方もおられますし、全く学校に行けなくなってから、連絡される方もおられます。すべて保護者の判断ということになります。

(向井委員)

学校は、在籍している子どもが支援センターに行っていることは把握されていますか。

(こども支援センター所長)

もちろんです。こども支援センターは教育施設であると条例で定められており、通所に対しての申請は、学校を通じて出します。申請が出たものを教育委員会が承認するため、学校が知らないことはありません。

(教育長)

その他、ご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

【日程 第8 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程第8 委員活動報告に移ります。特に伝えたいことがありましたら、お願いします。

(向井委員)

竹野認定こども園の来年度の通学について、バスは運行しませんか。

(幼児育成課長)

基本は1号の子どもになりますが、来年度は1号に該当する子どもがいないため運行しません。

(向井委員)

現在は1号の子どもでなくても利用できますか。

(幼児育成課長)

現在は1号の方がいて、運行しています。

【日程 第9 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第9 教育委員会活動予定に移ります。事務局から説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第12回教育委員会会議は、3月27日（木）午後3時から、本庁舎3階 庁議室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して、何かありませんでしょうか。

次回の教育委員会会議は、3月27日（木）午後3時から、本庁舎3階庁議室で開催します。

これをもちまして、第11回教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前11時15分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2025年2月18日

教育長

委 員